

平成28年11月15日

お客様へ

相双五城信用組合
理事長 梅澤 国夫

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況について

当組合は、中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談について、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じて、適切かつ丁寧な対応に努めていくため、貸付条件の変更等の申込みに対する方針を定め、これを遵守し、全役職員が一体となって取り組んでおります。

平成28年3月末の報告・開示から変更となり、当組合としての実施状況を別紙の通り公表いたします。

